

令和3年度入湯税の使途について

入湯税とは、環境衛生施設、鉱源泉の保護管理施設及び消防施設その他の消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用にあてることを目的とした地方税です。

令和3年度の上記の事業にかかる予算額は43,486千円で、主に清掃センター施設整備費、下水処理施設整備ために借りた地方債の償還金、消防・救急施設整備費、観光事業のPR活動費等に充てられます。

令和3年度の入湯税予算額 1,950千円

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	財源内訳						備考
			国庫	県費	地方債	負担金等	一財		
							入湯税	その他	
環境衛生施設の整備	清掃センター施設整備事業	12,000					538	11,462	資本的支出分
	下水道事業会計繰出金	14,926					669	14,257	
	小計	26,926	0	0	0	0	1,207	25,719	
鉱源泉の保護管理	該当なし								
	小計	0	0	0	0	0	0	0	
消防施設等の整備	消防施設等整備事業	8,321					373	7,948	
	小計	8,321	0	0	0	0	373	7,948	
観光施設の整備	海水浴場整備事業	900					40	860	燈明崎・平見台園地
	園地伐採事業	2,710					122	2,588	
	小計	3,610	0	0	0	0	162	3,448	
観光振興	観光パンフレット等作成事業	500					22	478	
	観光広報事業	50					2	48	
	大阪市浪速区交流事業等	81					4	77	
	観光協会助成事業	305					14	291	
	海水浴場ふれあい事業	3,693					166	3,527	
	小計	4,629	0	0	0	0	208	4,421	
合計		43,486	0	0	0	0	1,950	41,536	

※ 一般財源の割合で、入湯税分を按分し充当しています。